

明るい選挙推進啓発作品の審査結果

平成23年度の明るい選挙推進啓発作品を募集したところ、多数のご応募をいただきありがとうございました。

応募いただきました作品を、高島市明るい選挙推進協議会と高島市選挙管理委員会の委員で審査した結果、入賞作品は次のとおりとなりました。



ポスターの部

★最優秀賞（中学生の部）



湖西中学校
饗庭 沙希子さん

★最優秀賞（小学生の部）



新旭北小学校
饗庭 摩希子さん

優秀賞（小学生の部）



今津北小学校
大森 礼菜さん

優秀賞（小学生の部）



今津北小学校
大森 倫さん

標語の部

- ★最優秀賞 「託します わたしの一票 未来のために」 今津町 松山 八夜夷さん
- 優秀賞 「声かけて みんなで投票 明日への夢へ」 マキノ町 吉原 みつさん
- 優秀賞 「この一票 子らの未来に 大きな夢を」 今津町 松山 八夜夷さん

選挙の豆知識

投票には、いろいろな制度があります！

点字投票とは？

視覚に障がいがある方は点字を用いて投票することができます。点字とは、点（盛り上がり）によって文字や数字を表現するものです。点字投票をしようとする場合は、投票所で投票管理者にその旨をお伝えください。投票所の事務員が補助につきます。

代理投票とは？

身体の障がいなどにより字を書くことができない方は、投票所の事務員の補助を受けて投票することができます。2人の事務員が補助につき、一人が代筆を行い、もう一人が選挙人の意思どおり投票できているかを確認します。代理投票をしようとする場合は、投票所で投票管理者にその旨をお伝えください。

入院中に投票できる制度とは？

県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホーム等に入院・入所されている方は、その施設内で不在者投票ができます。市内では9施設が対象となっています。

投票ができるかどうかは、入院・入所先の施設でご確認ください。

郵便等による不在者投票とは？

身体に重度の障がいのある方などで市選挙管理委員会の認定を受けた方は、自宅等で不在者投票ができます。投票用紙などは郵送等でお送りし、投票用紙に記載後、郵送等で市選挙管理委員会へ送付していただけます。詳しくはお問い合わせください。

問 高島市選挙管理委員会事務局（行政課） ☎(25)8000

民生委員児童委員の役割



福祉サービスの
情報提供をします



生活上のさまざまな
相談を受けます



地域をいつも見守ります

- ・福祉事務所 ・保健所
- ・子ども家庭相談センター
- ・社会福祉協議会 ・学校、園
- ・地域包括支援センター
- ・医療関係機関 など…

関係機関・各団体につなぎます



自然災害などから、住民を守る取り組みを関係団体と協力して進めています。

地域福祉の推進に協力します

- 子どもに関すること
- 高齢者に関すること
- 障がい児・者に関すること
- その他生活全般に関すること

健康・生活保護・貸付制度について

問 高島市民生委員児童委員協議会連合会（事務局 社会福祉課） ☎(25)8120



広げよう 地域に根ざした思いやり
民生委員児童委員ってなに？

次のようなことでお困りでしたら、一人で悩まずお近くの民生委員児童委員にお気軽にご相談ください。秘密は固く守られます。